

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）

第8条（火災による損傷の防止）に係る説明書

2020年9月15日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所高速実験炉部

今回ご提示

目 次

1. 要求事項の整理
2. 要求事項への適合性
 - 2.1 火災の防護に関する基本方針
 - 2.2 火災防護対象機器
 - 2.3 火災区域及び火災区画の設定
 - 2.4 火災の発生防止
 - 2.5 火災の感知及び消火
 - 2.6 火災の影響軽減
 - 2.7 個別の火災区域又は火災区画における留意事項
 - 2.8 火災の影響評価
 - 2.9 要求事項（試験炉設置許可基準規則第8条）への適合性説明

(別紙)

別紙1：火災防護対象機器の選定の考え方

【以下、後日提示】

1. 要求事項の整理

試験炉設置許可基準規則第8条における要求事項等を第1.1表に示す。本要求事項は、新規制基準における追加要求事項に該当する。

第1.1表 試験炉設置許可基準規則第8条における要求事項及び本申請における変更の有無

要求事項	変更の有無
<p>1 試験研究用等原子炉施設は、火災により当該試験研究用等原子炉施設の安全性が損なわれないよう、必要に応じて、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備（以下「消火設備」という。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>【解釈】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8条については、設計基準において想定される火災により、試験研究用等原子炉施設の安全性が損なわれないようにするため、試験研究用等原子炉施設の安全上の特徴に応じて必要な機能（火災の発生防止、感知及び消火並びに火災による影響の軽減）を有することを求めている。 <p>また、上記の「試験研究用等原子炉施設の安全性が損なわれない」とは、安全施設が安全機能を損なわないことを求めている。</p> <p>ここでいう「安全機能を損なわない」とは、試験研究用等原子炉を停止でき、放射性物質の閉じ込め機能を維持できること、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できることをいう。さらに、使用済燃料貯蔵槽においては、プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持できることをいう。したがって、安全施設の安全機能が損なわれるおそれがある火災に対して、試験研究用等原子炉施設に対して必要な措置が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第61条で準用するナトリウム冷却型高速炉については、化学的に活性なナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼を考慮する必要がある。 	有
<p>2 消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても試験研究用等原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>【解釈】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2項の規定について、消火設備の破損、誤作動又は誤操作が起きた場合のほか、火災感知設備の破損、誤作動又は誤操作が起きたことにより消火設備が作動した場合においても、試験研究用等原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものであること。 	有

2. 要求事項への適合性

2.1 火災の防護に関する基本方針

原子炉施設は、想定される火災（ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼を含む。）によっても、原子炉を停止でき、放射性物質の閉じ込め機能を維持できるように、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できるように、さらに、使用済燃料貯蔵設備の水冷却池においては、使用済燃料の冠水を確保し、冷却機能を維持できるように設計する。火災防護対策は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」を参考に、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の三方策を適切に組み合わせ、原子炉を停止し、放射性物質の閉じ込め機能を維持し、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持し、さらに、使用済燃料貯蔵設備の水冷却池においては、使用済燃料の冠水を確保し、冷却機能を維持するものとする。

また、消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないように設計する。

なお、火災が発生した場合は、速やかに初期消火活動を行うとともに、大洗研究所内通報連絡系統に従って通報し、火災の消火、拡大防止のための活動を行う。また、原子炉施設において、火災が発生し、これを検知した場合には、運転員の手動スクラム操作により、原子炉を停止する。

2.2 火災防護対象機器

原子炉施設は、安全機能の重要度分類がクラス1、2、3に属する構築物、系統及び機器に対して、適切な火災防護対策を講じる設計とする。

原子炉を停止し、放射性物質の閉じ込め機能を維持し、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な構築物、系統及び機器（以下「原子炉の安全停止に必要な機器等」という。）は、以下の安全機能を有する構築物、系統及び機器とする。

(1) 原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能 (MS-1)

※ 関連系は、炉心形状の維持機能 (PS-1) の構築物、系統及び機器を包含

(2) 原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)

※ 関連系は、原子炉冷却材バウンダリ機能 (PS-1) 及び2次冷却材を内蔵する機能（通常運転時の炉心の冷却に関連するもの）(PS-3) の構築物、系統及び機器を包含

(3) 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 (MS-1)

(4) 安全上特に重要な関連機能 (MS-1)

(5) 事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)

(6) 安全上重要な関連機能 (MS-2)

放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器（以下「放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等」という。）は、以下の安全機能を有する構築物、系統及び機器とする。

(7) 原子炉カバーガス等のバウンダリ機能 (PS-2)

(8) 原子炉冷却材バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)

(9) 燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)

(10) 1次冷却材を内蔵する機能 (PS-1以外のもの) (PS-3)

(11) 放射性物質の貯蔵機能 (PS-3)

(12) 核分裂生成物の原子炉冷却材中への放散防止機能 (PS-3)

(13) 1次冷却材漏えい量の低減機能 (MS-1)

(14) 放射性物質の閉じ込め機能 (MS-1)

(15) 放射線の遮蔽及び放出低減機能 (MS-2)

使用済燃料貯蔵設備において、使用済燃料の冠水を確保し、冷却機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器（以下「使用済燃料の冠水等に必要な機器等」という。）は、以下の安全機能を有する構築物、系統及び機器とする。

(16) 燃料プール水の保持機能 (MS-2)

上記(1)～(16)に該当する構築物、系統及び機器は、火災防護対象機器とし、火災により安全機能が損なわれないように、基本的に「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」を参考に、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の三方策を適切に組み合わせた火災防護対策を講じる。なお、火災防護対象機器を駆動若しくは制御するケーブルを火災防護対象ケーブルとする【火災防護対象機器の選定の考え方：別紙1参照】。

- 2.3 火災区域及び火災区画の設定 【後日提示】
- 2.4 火災の発生防止 【後日提示】
- 2.5 火災の感知及び消火 【後日提示】
- 2.6 火災の影響軽減 【後日提示】
- 2.7 個別の火災区域又は火災区画における留意事項 【後日提示】
- 2.8 火災の影響評価 【後日提示】
- 2.9 要求事項（試験炉設置許可基準規則第8条）への適合性説明 【後日提示】

火災防護対象機器の選定の考え方

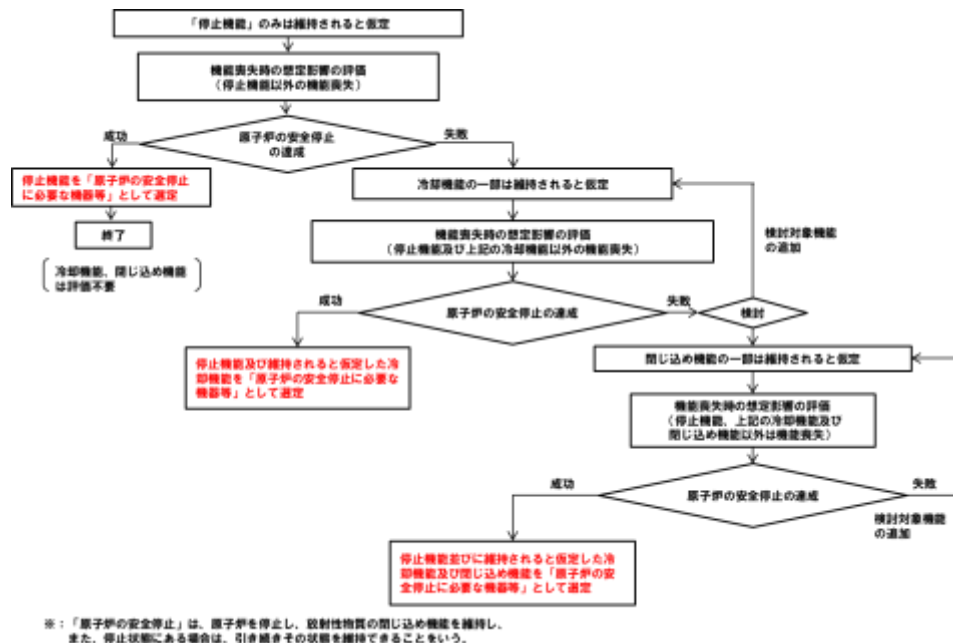
原子炉施設は、安全機能の重要度分類がクラス1、2、3に属する構築物、系統及び機器に対して、適切な火災防護対策を講じる設計とする。

原子炉を停止し、放射性物質の閉じ込め機能を維持し、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な構築物、系統及び機器（以下「原子炉の安全停止に必要な機器等」という。）、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器（以下「放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等」という。）、並びに、使用済燃料貯蔵設備において、使用済燃料の冠水を確保し、冷却機能を維持するために必要な構築物、系統及び機器（以下「使用済燃料の冠水等に必要な機器等」という。）を安全機能の重要度分類に基づき選定し、当該機器を火災防護対象機器とする（別添1及び別添2参照）。なお、火災防護対象機器を駆動若しくは制御するケーブルを火災防護対象ケーブルとする。

以下に、原子炉の安全停止に必要な機器等、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等、並びに、使用済燃料の冠水等に必要な機器等の選定について示す。

(a) 原子炉の安全停止に必要な機器等の選定

原子炉の安全停止に必要な機器等の選定フローを第1図に示す。第1図に示すとおり、原子炉の安全停止に必要な機器等は、「停止機能」を有する構築物、系統及び機器を、原子炉の安全停止に必要な機器等に選定した上で、以降のフローにおいて、「冷却機能」及び「閉じ込め機能」の喪失を組み合わせた想定を踏まえ、原子炉の安全停止に必要な機器等に該当するものを選定する。



第1図 原子炉の安全停止に必要な機器等の選定フロー

原子炉施設に火災（ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウムの燃焼を含む。）が発生し、これを検知した場合、運転員の手動スクラム操作により原子炉を停止する。このため、「停止機能」を有する「原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能（MS-1）」を有する構築物、系統

及び機器をその関連系を含め原子炉の安全停止に必要な機器等とした。なお、「原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能（MS－1）」の関連系は、「炉心形状の維持機能（PS－1）」の構築物、系統及び機器を包含する。

※ 手動スクラムでは、手動スクラムボタンを押すことにより、制御棒及び後備炉停止制御棒の各駆動機構の保持電磁石の励磁を切り、制御棒及び後備炉停止制御棒を自重及びスプリング力で加速して、炉心に落下・挿入させることで、原子炉を停止することができる。また、制御棒及び後備炉停止制御棒の各駆動機構の保持電磁石の励磁を直接切り、制御棒及び後備炉停止制御棒を炉心に落下・挿入させることで、原子炉を停止することもできる。

原子炉施設に火災が発生し、これを検知した場合、運転員の手動スクラム操作により原子炉を停止するものの、内部火災を起因として、原子炉保護系の作動を伴う運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の起因となる異常事象が発生する可能性がある（別添3参照）ことを踏まえ、「工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能（MS－1）」を有する構築物、系統及び機器をその関連系を含め原子炉の安全停止に必要な機器等とした。

原子炉を停止した後、炉心の崩壊熱を除去し、原子炉の停止状態を安全に維持するための「冷却機能」には、「原子炉停止後の除熱機能（MS－1）」が該当し、当該機能を有する構築物、系統及び機器をその関連系を含め原子炉の安全停止に必要な機器等とした。なお、「原子炉停止後の除熱機能（MS－1）」の関連系は、「原子炉冷却材バウンダリ機能（PS－1）」、「2次冷却材を内蔵する機能（通常運転時の炉心の冷却に関連するもの）（PS－3）」の構築物、系統及び機器を包含する。

原子炉を停止した後、炉心の崩壊熱を除去し、原子炉の停止状態を安全に維持することにより、「閉じ込め機能」は、「原子炉停止後の除熱機能（MS－1）」の関連系に包含される「原子炉冷却材バウンダリ機能（PS－1）」により達成できる。

また、原子炉の安全停止状態を監視する観点で、中央制御室及び監視に必要な計器等への電源の含まれる「安全上特に重要な関連機能（MS－1）」をその関連系を含め原子炉の安全停止に必要な機器等とした。なお、放射性物質の閉じ込めは、原子炉冷却材バウンダリ機能により達成されるため、放射性物質が系統外に放出されることはないものの、その状況を監視する観点で、「事故時のプラント状態の把握機能」及び「安全上重要な関連機能（MS－2）」を有する構築物、系統及び機器も原子炉の安全停止に必要な機器等とした。

上記の検討結果を踏まえ、以下の安全機能を有する構築物、系統及び機器を原子炉の安全停止に必要な機器等とした。

（1）原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能（MS－1）

※ 関連系は、炉心形状の維持機能（PS－1）の構築物、系統及び機器を包含する。

（2）原子炉停止後の除熱機能（MS－1）

※ 関連系は、原子炉冷却材バウンダリ機能（PS－1）、2次冷却材を内蔵する機能（通常運転時の炉心の冷却に関連するもの）（PS－3）の構築物、系統及び機器を包含する。

（3）工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能（MS－1）

（4）安全上特に重要な関連機能（MS－1）

（5）事故時のプラント状態の把握機能（MS－2）

(6) 安全上重要な関連機能 (MS-2)

(b) 放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等の選定

放射性物質の貯蔵に係る以下の安全機能を有する構築物、系統及び機器を放射性物質の貯蔵に必要な機器等とした。なお、「原子炉冷却材バウンダリ機能 (PS-1)」は、原子炉の安全停止に必要な機器等として選定しており、ここでの記載は省略した。

(7) 原子炉カバーガス等のバウンダリ機能 (PS-2)

(8) 原子炉冷却材バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)

(9) 燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)

(10) 1次冷却材を内蔵する機能 (PS-1以外のもの) (PS-3)

(11) 放射性物質の貯蔵機能 (PS-3)

(12) 核分裂生成物の原子炉冷却材中への放散防止機能 (PS-3)

また、放射性物質の閉じ込めに係る以下の安全機能を有する構築物、系統及び機器を放射性物質の閉じ込めに必要な機器等とした。なお、「工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 (MS-1)」、「安全上特に重要な関連機能 (MS-1)」及び「安全上重要な関連機能 (MS-2)」は、原子炉の安全停止に必要な機器等として選定しており、ここでの記載は省略した。

(13) 1次冷却材漏えい量の低減機能 (MS-1)

(14) 放射性物質の閉じ込め機能 (MS-1)

(15) 放射線の遮蔽及び放出低減機能 (MS-2)

(c) 使用済燃料の冠水等に必要な機器等の選定

使用済燃料貯蔵設備の水冷却池において、使用済燃料の冠水の確保及び冷却機能の維持は、以下の安全機能を有する構築物、系統及び機器により達成できる。このため、当該機能を有する構築物、系統及び機器を使用済燃料の冠水等に必要な機器等とした。

(16) 燃料プール水の保持機能 (MS-2)

「原子炉の安全停止」、「放射性物質の貯蔵又は閉じ込め」及び「使用済燃料の冠水等」に必要とする安全施設の整理

分類	定義	安全機能の重要度分類		分類(○選定)			
		機能	構築物、系統又は機器				
P S - 1	その損傷又は故障により発生する事象によって燃料の多量の破損を引き起こすおそれがあり、敷地外への著しい放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	原子炉冷却材バウンダリ機能	① 原子炉容器	1) 本体	○	—	
			② 1次主冷却系、1次補助冷却系及び1次ナトリウム充満・ドレン系	1) 原子炉冷却材バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁(ただし、計装等の小口径のものを除く。)	—	—	
			③ 炉心バレル構造物	1) 炉心支持板 2) 支持構造物	—	—	
		炉心形状の維持機能	④ 炉心構成要素	1) 炉心燃料集合体 2) 照射燃料集合体 3) 内側反射体 4) 外側反射体(A) 5) 材料照射用反射体 6) 遮へい集合体 7) 計測線付実験装置 8) 照射用実験装置	—	—	—
			⑤ 制御棒	1) 駆動機構 2) 上部案内管 3) 下部案内管	—	—	
			⑥ 後備炉停止制御棒	1) 駆動機構 2) 上部案内管 3) 下部案内管	○	—	
			⑦ 後備炉停止制御棒駆動系	1) リークジャケット	—	—	
			⑧ 原子炉容器	1) リークジャケット	—	—	
		M S - 1	異常状態発生時に、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能	① 1次主冷却系、1次補助冷却系及び1次ナトリウム充満・ドレン系のうち、原子炉冷却材バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁の配管(外側)又はリークジャケット	—	○
					② 1次主冷却系	1) 逆止弁	—
③ 1次補助冷却系	1) サイフォンブレイク弁				—	—	
1次冷却材漏えい量の低減機能	④ 1次予熱器ガス系			1) 仕切弁	—	—	
	⑤ 1次予熱器ガス系			1) 仕切弁	—	—	

① 原子炉の安全停止／② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め／③ 使用済燃料の冠水等

安全機能の重要度分類		機能	定義	分類 (○選定)		
分類	機能			①	②	③
MS-1	原子炉停止後の除熱機能	異常状態発生時に、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	① 1次主冷却系	1) 1次主循環ポンプ	○	—
			② 2次主冷却系	1) 主冷却機 (主送風機を除く。)	—	—
	放射性物質の閉じ込め機能	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	① 格納容器	—	○	—
			② 格納容器バウンダリに属する配管・弁	—	—	—
	安全上特に重要な関連機能	安全上必須なその他の構築物、系統及び機器	① 原子炉保護系 (スクラム)	—	○	—
			② 原子炉保護系 (アイソレーション)	—	—	—
			① 中央制御室	—	—	—
			② 非常用ディーゼル電源系 (MS-1に関連するもの)	—	—	—
			③ 交流無停電電源系 (MS-1に関連するもの)	—	○	—
			④ 直流無停電電源系 (MS-1に関連するもの)	—	—	—
原子炉カバークラス	その損傷又は故障により発生する事象によって、燃料の多量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	① 1次アルゴンガス系	1) 原子炉カバークラスのバウンダリに属する容器・配管・弁 (ただし、計装等の小口径のものを除く。)	—	—	
		② 原子炉容器	1) 本体 (原子炉冷却材バウンダリに属するもの及び計装等の小口径のものを除く。)	—	—	
		③ 1次主冷却系	1) 原子炉カバークラスのバウンダリに属する容器・配管・弁 (原子炉冷却材バウンダリに属するもの及び計装等の小口径のものを除く。)	—	○	
		④ 1次オーバーフロー系	1) 原子炉カバークラスのバウンダリに属する容器・配管・弁 (ただし、計装等の小口径のものを除く。)	—	—	
		⑤ 1次ナトリウム充填・ドレン系	1) 原子炉カバークラスのバウンダリに属する容器・配管・弁 (ただし、計装等の小口径のものを除く。)	—	—	
		⑥ 回転プラグ (ただし、計装等の小口径のものを除く。)	—	—	—	
燃料を安全に取り扱う機能	燃料を安全に取り扱う機能	核燃料物質取扱設備	① 核燃料物質取扱設備	—	○	

① 原子炉の安全停止／② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め／③ 使用済燃料の冠水等

安全機能の重要度分類		機能	定義	分類 (○選定)		
分類	定義			①	②	③
PS-2	その損傷又は故障により発生する事象によって、燃料の多量の破損を直ちに引き起こすおそれはないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構造物、系統及び機器	原子炉冷却材バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能	① 原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備	1) 貯蔵ラック		
			② 第一使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	2) 水冷却池		
			③ 第二使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	1) 貯蔵ラック		○
			④ 気体廃棄物処理設備	2) 水冷却池		
MS-2	PS-2の構造物、系統及び機器の損傷又は故障が及ぼす敷地周辺公衆への放射線の影響を十分小さくするようにする構造物、系統及び機器	燃料プール水の保持機能	① 原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備	1) アルゴン脱ガス処理系		
			② 第一使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	1) 水冷却池		
				2) 水冷却浄化設備のうち、サイフォンブレーク弁		
			③ 第二使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	1) 水冷却池		
				2) 水冷却浄化設備のうち、サイフォンブレーク弁		○
			④ 外周コンクリート壁			
			⑤ アニユラス部排気系	1) アニユラス部排気系 (アニユラス部常用排気フィルタを除く。)		
			⑥ 非常用ガス処理装置			
			⑦ 主排気筒			
			⑧ 放射線低減効果の大きい遮蔽 (安全容器及びコンクリート遮へい体冷却系を含む。)			
PS-3	異常状態への対応上特に重要な構造物、系統及び機器 安全上特に重要なその他の構造物、系統及び機器 異常状態の起回事象となるものであってPS-1、PS-2以外 の構造物、系統及び機器	事故時のプラント状態の把握機能 安全上重要な関連機能 1次冷却材を内蔵する機能 (PS-1以外のもの)	① 事故時監視器の一部		○	
			② 非常用ディーゼル電源系 (MS-1に属するものを除く。)			
			③ 交流無停電電源系 (MS-1に属するものを除く。)		○	

① 原子炉の安全停止／② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め／③ 使用済燃料の冠水等

安全機能の重要度分類		機能	定義	分類 (○選定)		
分類	機能			①	②	③
P S - 3	2次冷却材を内蔵する機能 (通常運転時の炉心の冷却に関連するもの)	構造物、系統又は機器 1) 冷却材バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁 (ただし、計装等の小口径のものを除く。)	① 2次主冷却系、2次補助冷却系、2次ナトリウム純化系及び2次ナトリウム充填・ドレン系	○	—	—
			① 液体廃棄物処理設備 ② 固体廃棄物貯蔵設備	—	○	—
	放射性物質の貯蔵機能	① 1次主冷却系 1) 1次主循環ポンプ本体 (循環機能) ii) 主電動機 ② 2次主冷却系 i) 2次主循環ポンプ本体 (循環機能) ii) 電動機	① 1次主冷却系	—	—	—
			② 2次主冷却系	—	—	—
	通常運転時の最終ヒートシンクへの熱輸送機能	① 2次主冷却系 1) 主送風機	① 2次主冷却系	—	—	—
			② 2次主冷却系	—	—	—
	電源供給機能 (非常用を除く。)	① 一般電源系 (受電エリア)	① 一般電源系 (受電エリア)	—	—	—
			② 原子炉冷却材温度制御系 (関連するプロセス計装及び制御用圧縮空気設備を含む。)	—	—	—
	核分裂生成物の原子炉冷却材中への分散防止機能	① 炉心構成要素	① 炉心構成要素	—	○	—
			② 照射燃料集合体 i) 被覆管 ③ 照射燃料集合体 i) 被覆管	—	—	—
M S - 3	制御室外からの安全停止機能	① 中央制御室外原子炉停止盤 (安全停止に関連するもの)	① 原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備	—	—	—
			② 第一使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	—	—	—
	燃料プール水の補給機能	① 原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備	① 第一使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	—	—	—
			② 第二使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	—	—	—
	出力上昇の抑制機能	① インターロック系	① インターロック系	—	—	—
			② 事故時監視計器 (MS-2に属するものを除く。)	—	—	—
異常状態への対応上必要な構造物、系統及び機器	緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能	③ 放射線管理施設 (MS-2に属するものを除く。)	—	—	—	
		④ 通信連絡設備 ⑤ 消火設備 ⑥ 安全避難通路 ⑦ 非常用照明	—	—	—	

「原子炉の安全停止」、「放射性物質の貯蔵又は閉じ込め」
及び「使用済燃料の冠水等」に必要とする機器等の整理

第 1 表 原子炉の安全停止に必要な機器等

機器名称	機種	機能	
制御棒	制御材	原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能 (MS-1)	
制御棒駆動系 (上部案内管)	案内管		
制御棒駆動系 (下部案内管)	案内管		
後備炉停止制御棒	制御材		
制御棒駆動系 (駆動機構)	駆動機構		
後備炉停止制御棒駆動系 (駆動機構)	駆動機構		
炉心支持板	炉心支持構造物	炉心形状の維持機能 (PS-1) 【原子炉の緊急停止及び未臨界維持機能の関連系】	
支持構造物	炉心支持構造物		
バレル構造物	炉心バレル構造物		
炉心燃料集合体	炉心構成要素		
照射燃料集合体	炉心構成要素		
内側反射体	炉心構成要素		
外側反射体 (A)	炉心構成要素		
材料照射用反射体	炉心構成要素		
遮へい集合体	炉心構成要素		
計測線付実験装置	炉心構成要素		
照射用実験装置	炉心構成要素		
1次主循環ポンプボニーモータ A	モータ		原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)
1次主循環ポンプボニーモータ B	モータ		
1次主循環ポンプ潤滑油ポンプ 1A	ポンプ		
1次主循環ポンプ潤滑油ポンプ 2A	ポンプ		
1次主循環ポンプ潤滑油ポンプ 1B	ポンプ		
1次主循環ポンプ潤滑油ポンプ 2B	ポンプ		
1次主冷却系逆止弁 A	逆止弁		
1次主冷却系逆止弁 B	逆止弁		
主冷却器 1A	熱交換器		
主冷却器 2A	熱交換器		
主冷却器 1B	熱交換器		
主冷却器 2B	熱交換器		
インレットベーン 1A	空気作動ベーン		
インレットベーン 2A	空気作動ベーン		
インレットベーン 1B	空気作動ベーン		
インレットベーン 2B	空気作動ベーン		
入口ダンパ 1A	空気作動ダンパ		
入口ダンパ 2A	空気作動ダンパ		
入口ダンパ 1B	空気作動ダンパ		
入口ダンパ 2B	空気作動ダンパ		
出口ダンパ 1A	電動ダンパ		
出口ダンパ 2A	電動ダンパ		
出口ダンパ 1B	電動ダンパ		
出口ダンパ 2B	電動ダンパ		
原子炉容器本体	バウンダリ (二重壁内側)	原子炉冷却材バウンダリ機能 (PS-1) 【原子炉停止後の除熱機能の関連系】	
1次主循環ポンプ A	バウンダリ (二重壁内側)		
1次主循環ポンプ B	バウンダリ (二重壁内側)		
主中間熱交換器 A	バウンダリ (二重壁内側)		
主中間熱交換器 B	バウンダリ (二重壁内側)		
ポンプオーバーフローカラム A	バウンダリ (二重壁内側)		
ポンプオーバーフローカラム B	バウンダリ (二重壁内側)		
補助中間熱交換器	バウンダリ (二重壁内側)		
1次補助冷却系逆止弁	バウンダリ (二重壁内側)		
1次補助冷却系原子炉容器入口弁	バウンダリ (二重壁内側)		
1次補助冷却系原子炉容器出口弁	バウンダリ (二重壁内側)		

機器名称	機種	機能
2次主循環ポンプA	バウンダリ	2次冷却材を内蔵する機能（通常運転時の炉心冷却に関連するもの）（PS-3） 【原子炉停止後の除熱機能の関連系】
2次主循環ポンプB	バウンダリ	
2次主冷却系Aループ充填第1元弁	空気作動弁	
2次主冷却系Bループ充填第1元弁	空気作動弁	
2次補助冷却系充填ライン調整弁	空気作動弁	
ロジック盤A	盤	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能（MS-1）
ロジック盤B	盤	
補助継電器盤	盤	
起動系 ch.1（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
起動系 ch.2（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
中間出力系 ch.3（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
中間出力系 ch.4（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
中間出力系 ch.5（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
出力系 ch.6（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
出力系 ch.7（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
出力系 ch.8（原子炉保護系/計測制御系統施設）	核計装	
1次冷却材流量A①（原子炉保護系）	流量検出器	
1次冷却材流量A②（原子炉保護系）	流量検出器	
1次冷却材流量A③（原子炉保護系）	流量検出器	
1次冷却材流量B①（原子炉保護系）	流量検出器	
1次冷却材流量B②（原子炉保護系）	流量検出器	
1次冷却材流量B③（原子炉保護系）	流量検出器	
炉内ナトリウム液面①（原子炉保護系/計測制御系統施設）	液面検出器	
炉内ナトリウム液面②（原子炉保護系/計測制御系統施設）	液面検出器	
炉内ナトリウム液面③（原子炉保護系/計測制御系統施設）	液面検出器	
1次主循環ポンプAトリップ（原子炉保護系）	—	
1次主循環ポンプBトリップ（原子炉保護系）	—	
2次主循環ポンプAトリップ（原子炉保護系）	—	
2次主循環ポンプBトリップ（原子炉保護系）	—	
電源喪失1A母線（原子炉保護系）	低電圧検出器	
電源喪失1B母線（原子炉保護系）	低電圧検出器	
原子炉入口冷却材温度（Aループ）①（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉入口冷却材温度（Aループ）②（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉入口冷却材温度（Aループ）③（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉入口冷却材温度（Bループ）①（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉入口冷却材温度（Bループ）②（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉入口冷却材温度（Bループ）③（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉出口冷却材温度（Aループ）①（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉出口冷却材温度（Aループ）②（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉出口冷却材温度（Aループ）③（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉出口冷却材温度（Bループ）①（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉出口冷却材温度（Bループ）②（原子炉保護系）	温度検出器	
原子炉出口冷却材温度（Bループ）③（原子炉保護系）	温度検出器	
地震①（原子炉保護系）	地震検出器	
地震②（原子炉保護系）	地震検出器	
地震③（原子炉保護系）	地震検出器	
格納容器床上温度①（原子炉保護系）	温度検出器	
格納容器床上温度②（原子炉保護系）	温度検出器	
格納容器床上温度③（原子炉保護系）	温度検出器	
格納容器床下温度①（原子炉保護系）	温度検出器	
格納容器床下温度②（原子炉保護系）	温度検出器	
格納容器床下温度③（原子炉保護系）	温度検出器	
格納容器床上圧力①（原子炉保護系）	圧力検出器	
格納容器床上圧力②（原子炉保護系）	圧力検出器	
格納容器床上圧力③（原子炉保護系）	圧力検出器	
格納容器床下圧力①（原子炉保護系）	圧力検出器	
格納容器床下圧力②（原子炉保護系）	圧力検出器	
格納容器床下圧力③（原子炉保護系）	圧力検出器	
格納容器床上線量率①（原子炉保護系）	エリアモニタ	
格納容器床上線量率②（原子炉保護系）	エリアモニタ	
格納容器床上線量率③（原子炉保護系）	エリアモニタ	
中央制御室	制御室	安全上特に重要な関連機能（MS-1）
非常用ディーゼル発電機(1号機)	発電機	
非常用ディーゼル発電機(2号機)	発電機	
貯油槽 (No.1)	容器	

機器名称	機種	機能
貯油槽 (No. 2)	容器	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)
貯油槽 (No. 3)	容器	
貯油槽 (No. 4)	容器	
1号ディーゼル燃料主貯油槽	容器	
2号ディーゼル燃料主貯油槽	容器	
1号ディーゼル燃料小出槽	容器	
2号ディーゼル燃料小出槽	容器	
ディーゼル系揚水ポンプ (A号機)	ポンプ	
ディーゼル系揚水ポンプ (B号機)	ポンプ	
ディーゼル系揚水ポンプ (C号機)	ポンプ	
1号ディーゼル系冷却塔	冷却塔	
2号ディーゼル系冷却塔	冷却塔	
1号ディーゼル系冷却塔出口ストレーナ	ストレーナ	
2号ディーゼル系冷却塔出口ストレーナ	ストレーナ	
ディーゼル系揚水ポンプ(C号機)汲上切替弁A	空気作動弁	
ディーゼル系揚水ポンプ(C号機)汲上切替弁B	空気作動弁	
1号ディーゼル冷却水電動弁	電動弁	
2号ディーゼル冷却水電動弁	電動弁	
1号ディーゼル始動用空気槽	容器	
2号ディーゼル始動用空気槽	容器	
1号ディーゼル燃料供給ポンプ	ポンプ	
2号ディーゼル燃料供給ポンプ	ポンプ	
1号ディーゼル冷却水槽	容器	
2号ディーゼル冷却水槽	容器	
ディーゼルNo.1送風機	送風機	
ディーゼルNo.1排風機	排風機	
ディーゼルNo.2送風機	送風機	
ディーゼルNo.2排風機	排風機	
1号ディーゼル潤滑油サンプタンク	容器	
2号ディーゼル潤滑油サンプタンク	容器	
1号ディーゼル空気冷却器	熱交換器	
2号ディーゼル空気冷却器	熱交換器	
1号ディーゼル潤滑油冷却器	熱交換器	
2号ディーゼル潤滑油冷却器	熱交換器	
1号ディーゼル潤滑油加熱器	熱交換器	
2号ディーゼル潤滑油加熱器	熱交換器	
1号ディーゼル潤滑油ブライミングポンプ	ポンプ	
2号ディーゼル潤滑油ブライミングポンプ	ポンプ	
1号ディーゼル機付潤滑油ポンプ	ポンプ	
2号ディーゼル機付潤滑油ポンプ	ポンプ	
1号ディーゼル機付冷却水ポンプ	ポンプ	
2号ディーゼル機付冷却水ポンプ	ポンプ	
1号ディーゼル燃料移送ポンプ	ポンプ	
2号ディーゼル燃料移送ポンプ	ポンプ	
1号ディーゼル空気圧縮機	圧縮機	
2号ディーゼル空気圧縮機	圧縮機	
1号ディーゼル排気管サイレンサ	サイレンサ	
2号ディーゼル排気管サイレンサ	サイレンサ	
1号ディーゼル潤滑油フィルタ	フィルタ	
2号ディーゼル潤滑油フィルタ	フィルタ	
1号ディーゼル燃料油フィルタ	フィルタ	
2号ディーゼル燃料油フィルタ	フィルタ	
1号ディーゼル始動弁	電磁弁	
2号ディーゼル始動弁	電磁弁	
1号ディーゼル停止弁	電磁弁	
2号ディーゼル停止弁	電磁弁	
5C 蓄電池	蓄電池	
5D 蓄電池	蓄電池	
7C 蓄電池	蓄電池	
7D 蓄電池	蓄電池	
1C M/C 盤	盤	
1D M/C 盤	盤	
2C P/C 盤	盤	
2D P/C 盤	盤	
主冷却機建家 2C C/C 盤	盤	
主冷却機建家 2D C/C 盤	盤	

機器名称	機種	機能
主冷却機空調 P-1 盤	盤	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)
主冷却機空調 P-2 盤	盤	
1号 DG 盤	盤	
2号 DG 盤	盤	
1号 DG 補機盤	盤	
2号 DG 補機盤	盤	
1号 DG 励磁装置盤	盤	
2号 DG 励磁装置盤	盤	
5C 開閉器盤	盤	
5C 整流装置盤	盤	
5C 電源盤	盤	
5D 開閉器盤	盤	
5D 整流装置盤	盤	
5D 電源盤	盤	
6C インバータ盤	盤	
6C 電源盤	盤	
中央制御室分電盤 6C	盤	
6D インバータ盤	盤	
6D 電源盤	盤	
中央制御室分電盤 6D	盤	
6S 電源盤	盤	
中央制御室分電盤 6S	盤	
一次補助計器盤 (1)	盤	
一次補助計器盤 (2)	盤	
一次補助計器盤 (3)	盤	
中性子計装盤	盤	
7C 整流装置盤	盤	
7C 開閉器盤	盤	
7C 負荷電圧補償装置盤	盤	
7C 電源盤	盤	
7D 整流装置盤	盤	
7D 開閉器盤	盤	
7D 負荷電圧補償装置盤	盤	
7D 電源盤	盤	
上記以外の盤 (MS-1に関連するもの)	盤	
格納容器高線量エリアモニタ (EM-1)	エリアモニタ	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)
格納容器高線量エリアモニタ (EM-2)	エリアモニタ	
放射線監視盤	盤	安全上重要な関連機能 (MS-2)
上記以外の盤 (MS-1に関連するものを除く。)	盤	

第2表 放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等

系統又は設備名称	機種	機能
1次アルゴンガス系（原子炉カバーガスバウンダリに属する容器・弁）	容器・弁	原子炉カバーガス等のバウンダリ機能（PS-2）
原子炉容器（本体）	容器	
1次オーバーフロー系（原子炉カバーガスバウンダリに属する容器・ポンプ・弁）	容器・ポンプ（バウンダリ）・弁	
1次主冷却系（原子炉カバーガスバウンダリに属する容器・ポンプ・弁）	容器・ポンプ（バウンダリ）・弁	
1次ナトリウム充填・ドレン系（原子炉カバーガスバウンダリに属する容器・ポンプ・弁）	容器・ポンプ（バウンダリ）・弁	
回転ブラグ	本体	原子炉冷却材バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能（PS-2）
原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備	貯蔵ラック・水冷却池	
第一使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	貯蔵ラック・水冷却池	
第二使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	貯蔵ラック・水冷却池	
気体廃棄物処理設備（アルゴン廃ガス処理系）	廃ガスクーラ・廃ガスヘッダ・廃ガススタック・廃ガスプレフィルタ・廃ガスポストフィルタ・廃ガス圧縮機・弁・廃ガスモニタ	燃料を安全に取り扱う機能（PS-2）
燃料交換機	交換機（本体）・巻上駆動装置・グリッパ胴・ホールドダウン軸・交換機ドアバルブ・燃料交換機構ドアバルブ	
燃料出入機	コフィン・ポットつかみ機構・ポット巻上装置・横行台車、走行台車	
トランスファロータ	ケーシング・トランスファロータ駆動装置・回転ラック・ポット予熱系	
燃料取扱用キャスクカー	キャスク・アルゴンガス循環装置・台車	
ナトリウム洗浄装置	洗浄容器・アルゴンガス冷却系・水蒸気系・水系	
燃料集合体缶詰装置	缶詰装置・回転移送機	
1次主冷却系（原子炉冷却材バウンダリに属する容器・ポンプ・弁の二重壁（外側）又はリークジャケット）	容器・ポンプ・弁（二重壁（外側）又はリークジャケット）	1次冷却材漏えい量の低減機能（MS-1）
1次主冷却系逆止弁	逆止弁	
1次補助冷却系（原子炉冷却材バウンダリに属する容器・ポンプ・弁の二重壁（外側）又はリークジャケット）	容器・ポンプ・弁（二重壁（外側）又はリークジャケット）	
1次補助冷却系サイフォンブレイク弁	電動弁	
1次ナトリウム充填・ドレン系（原子炉冷却材バウンダリに属する容器・弁の二重壁（外側）又はリークジャケット）	容器・弁（二重壁（外側）又はリークジャケット）	
予熱室素ガス系仕切弁	電動弁	放射性物質の閉じ込め機能（MS-1）
格納容器	容器	
格納容器バウンダリに属する弁	隔離弁	
外周コンクリート壁	構造物	放射線の遮蔽及び放出低減機能（MS-2）
アニュラス部排気系（アニュラス部常用排気フィルタを除く。）	排気ファン・弁	
非常用ガス処理装置	処理装置	
安全容器	容器	1次冷却材を内蔵する機能（PS-1以外のもの）（PS-3）
コンクリート遮へい体冷却系	容器・ブロワ・熱交換器・弁	
1次ナトリウム純化系（1次冷却材を内蔵しているか、又は内蔵し得る容器・ポンプ・弁）	容器・ポンプ（バウンダリ）・弁	
1次オーバーフロー系（1次冷却材を内蔵しているか、又は内蔵し得る容器・ポンプ・弁）	容器・ポンプ（バウンダリ）・弁	
1次ナトリウム充填・ドレン系（PS-1に属するものを除く。）（1次冷却材を内蔵しているか、又は内蔵し得る容器・弁）	容器・弁	放射性物質の貯蔵機能（PS-3）
液体廃棄物処理設備	容器・ポンプ・弁	
固体廃棄物貯蔵設備	容器（ドラム缶等）	核分裂生成物の原子炉冷却材中への放散防止機能（PS-3）
炉心燃料集合体（被覆管）	炉心構成要素	
照射燃料集合体（被覆管）	炉心構成要素	

第3表 使用済燃料の冠水等に必要な機器等

系統又は設備名称	機種	機能
原子炉附属建物使用済燃料貯蔵設備	水冷却池	燃料プール水の保持機能 (MS-2)
	水冷却浄化設備のサイフォンブレイク弁	
第一使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	水冷却池	
	水冷却浄化設備のサイフォンブレイク弁	
第二使用済燃料貯蔵建物使用済燃料貯蔵設備	水冷却池	
	水冷却浄化設備のサイフォンブレイク弁	

内部火災を起因として想定される事象に対する
運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故における想定事象の包絡性

「常陽」における運転時の異常な過渡変化にあつては、異常な状態を生じさせる可能性のある事象（分類）として、「(1) 炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化」及び「(2) 炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化」を対象としている。また、設計基準事故にあつては、異常な状態を生じさせる可能性のある事象（分類）として、「(1) 反応度の異常な投入」、「(2) 原子炉冷却材の流出又は炉心冷却状態の著しい変化」、「(3) 環境への放射性物質の異常な放出」、「(4) その他原子炉施設の設計により必要と認められる事象：「原子炉カバーガス系に関する事故」、「ナトリウムの化学変化」」を対象としている。

内部火災が発生し、P S（異常発生防止系）に属する機器等が影響を受けた場合、原子炉は異常な状態に至る可能性がある。第 1 表に P S と運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の起因となる異常状態の関係を整理した。また、第 2 表及び第 3 表に内部火災の発生により、P S に属する機器等が影響を受けるか否かを評価し、相応する運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の起因となる異常状態の発生の有無を整理した。なお、中央制御室における火災については、火災の早期検知及び消火、並びに運転員操作により原子炉を停止でき、当該事象のプラント挙動は、例えば「外部電源喪失」に包絡されるため、ここでは、評価・整理の対象外とした。

第 2 表に示すように、内部火災を起因として、P S に属する機器である 1 次主循環ポンプ（主電動機）、2 次主循環ポンプ（電動機）、電源供給機能（非常用を除く。）、主送風機（電動機）が火災による影響を受けた場合、それぞれ、運転時の異常な過渡変化の「1 次冷却材流量減少」、「2 次冷却材流量減少」、「外部電源喪失」及び「主冷却器空気流量の減少」の起因となる異常状態に至る可能性がある。また、第 3 表に示すように、内部火災を起因として、P S に属する機器である主送風機（電磁ブレーキ）が火災による影響を受けた場合、設計基準事故の「主送風機風量瞬時低下事故」の起因となる異常状態に至る可能性がある。これらの内部火災を起因として想定される事象に対して、単一故障を仮定した場合の結果は、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故時の結果に包絡される。

第1表 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故とPSの関係

	事象	左記事象の起因となるPS
運転時の異常な過渡変化	未臨界状態からの制御棒の異常な引抜き	なし（運転員による制御棒の誤操作（引抜き）に伴い発生する事象）
	出力運転中の制御棒の異常な引抜き	
	1次冷却材流量増大	・通常運転時の冷却材の循環機能（PS-3） 【1次主循環ポンプ（主電動機）】
	1次冷却材流量減少	
	外部電源喪失	・電源供給機能（非常用を除く。）（PS-3）
	2次冷却材流量増大	・通常運転時の冷却材の循環機能（PS-3） 【2次主循環ポンプ（電動機）】
	2次冷却材流量減少	
	主冷却器空気流量の増大	・プラント計測・制御機能（安全保護機能を除く。）（PS-3）
主冷却器空気流量の減少	・通常運転時の最終ヒートシンクへの熱輸送機能（PS-3） 【主送風機（電動機）】	
設計基準事故	燃料スランピング事故	・炉心形状の維持機能（PS-1）
	1次主循環ポンプ軸固着事故	・通常運転時の冷却材の循環機能（PS-3） 【1次主循環ポンプ本体（循環機能）】
	1次冷却材漏えい事故（炉心冷却）	・原子炉冷却材バウンダリ機能（PS-1） 【1次主冷却系、1次補助冷却系又は1次ナトリウム充填・ドレン系】
	冷却材流路閉塞事故	・炉心形状の維持機能（PS-1） 【炉心構成要素】
	2次主循環ポンプ軸固着事故	・通常運転時の冷却材の循環機能（PS-3） 【2次主循環ポンプ本体（循環機能）】
	2次冷却材漏えい事故	・2次冷却材を内蔵する機能（通常運転時の炉心の冷却に関連するもの）（PS-3）
	主送風機風量瞬時低下事故	・通常運転時の最終ヒートシンクへの熱輸送機能（PS-3） 【主送風機（電磁ブレーキ）】
	1次冷却材漏えい事故（ナトリウムの化学変化）	・原子炉冷却材バウンダリ機能（PS-1） ・1次冷却材を内蔵する機能（PS-1以外のもの）（PS-3）
	燃料取替取扱事故	・燃料を安全に取り扱う機能（PS-2）
	1次アルゴンガス漏えい事故	・原子炉カバーガス等のバウンダリ機能（PS-2）

第2表 内部火災を起因とした運転時の異常な過渡変化の発生

運転時の異常な過渡変化	内部火災による発生の有無	
未臨界状態からの制御棒の異常な引抜き	—	運転員の誤操作により生じる事象であり、内部火災により発生しない。
出力運転中の制御棒の異常な引抜き	—	同上
1次冷却材流量増大	—	1次主循環ポンプの速度制御盤に隣接して、1次主循環ポンプの電源盤があり、内部火災により1次主循環ポンプの回転数のみ増大することは、考え難い。
1次冷却材流量減少	○	単一の内部火災による1次主循環ポンプの主電動機の電氣的故障等により発生する可能性がある。
2次冷却材流量増大	—	2次主循環ポンプの速度制御盤が火災により影響を受けたとしても、2次主循環ポンプの二次抵抗が変化することは考え難い。
2次冷却材流量減少	○	内部火災による2次主循環ポンプの主電動機の電氣的故障等により発生する可能性がある。
主冷却器空気流量の増大	—	原子炉冷却材温度制御系は、中央制御室にあり、中央制御室での火災は、早期検知及び消火することから、内部火災により発生しないものと整理する。
主冷却器空気流量の減少	○	単一の内部火災により主送風機（電動機）の電氣的故障等により発生する可能性がある。
外部電源喪失	○	単一の内部火災により電源供給機能（非常用を除く。）の故障により発生する可能性がある。

単一の内部火災を起因とした発生の可能性 あり：○ なし：—

第3表 単一の内部火災を起因とした設計基準事故の発生

設計基準事故	単一の内部火災の影響	
燃料スランピング事故	—	不燃性材料で構成される炉心構成要素は、火災により破損することはない。
1次主循環ポンプ軸固着事故	—	1次主循環ポンプの回転軸は原子炉冷却材バウンダリ内に設置されており、火災の影響により機械的に固着することはない。
1次冷却材漏えい事故（炉心冷却）	—	不燃性材料で構成される原子炉冷却材バウンダリは、火災により破損することはない。
冷却材流路閉塞事故	—	原子炉冷却材バウンダリ内に存在する異物が起因となって生じる事象であり、内部火災により発生しない。
2次主循環ポンプ軸固着事故	—	2次主循環ポンプの回転軸は冷却材バウンダリ内に設置されており、火災の影響により機械的に固着することはない。
2次冷却材漏えい事故	—	不燃性材料で構成される冷却材バウンダリは、火災により破損することはない。
主送風機風量瞬時低下事故	○	内部火災を起因として、主送風機（電磁ブレーキ）の電氣的故障等により発生する可能性がある。
1次冷却材漏えい事故（ナトリウムの化学変化）	—	不燃性材料で構成される原子炉冷却材バウンダリ及び1次冷却材を内蔵する機器等は、火災により破損することはない。
燃料取替取扱事故	—	燃料取替取扱作業中において、燃料集合体等は機械的な落下防止措置を講じており、内部火災を起因として、燃料集合体等の落下が生じることはない。
気体廃棄物処理設備破損事故	—	不燃性材料で構成されるバウンダリは火災により破損することはない。また、圧縮機等の機器が火災による影響を受けた場合にあっても、系外に放射性物質が放出されることはない。
1次アルゴンガス漏えい事故	—	不燃性材料で構成される原子炉カバーガス等のバウンダリは、火災により破損することはない。

単一の内部火災を起因とした発生の可能性 あり：○ なし：—

弁等のシール部の取扱い

火災防護対象機器のうち、金属製の弁（手動弁、逆止弁）、配管、タンク等について、不燃性材料で構成されることから、火災の影響を受けないものとして整理した。ただし、これらの機器には内部の液体の漏えいを防止するためシール部に不燃性ではないパッキン類が装着されているものがある。

パッキン類は、機器の内部に取り付けられるものであり、機器の外部に発生した火災によってパッキン類が直接加熱されることはない。火災によりパッキン類が燃焼することはない。また、シール性能の低下による微小な漏えいの発生を想定しても、弁等の機能が喪失することはない。

以上より、シール部に不燃性ではないパッキン類が装着している場合であっても、当該金属製の弁（手動弁、逆止弁）、配管、タンク等については、火災によっても影響を受けないと判断した。